

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和5年3月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20230301	株式会社 mission (法人番号 1370601003405) 代表者日野克美	宮城県宮城郡利府 町青山3丁目31番地 2	本社営業所	宮城県仙台市宮城野区 蒲生3丁目4番地7	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和5年2月13日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送運輸規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20230306	株式会社 東北自動車販売 (法人番号 3380001010346) 代表者橋本一男	福島県西白河郡泉 崎村大字太田川字 岩崎7番地	本社営業所	福島県西白河郡泉崎村 大字踏瀬字火灯池3-1	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年7月7日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	1	1
20230306	株式会社 ヤマキ産業運輸 (法人番号 2400501000910) 代表者畠山竹雄	岩手県一関市藤沢 町増沢字長羽39番 地4	本社営業所	岩手県一関市藤沢町増 沢字長羽39-4	文書警告	法第17条第4項	令和5年3月6日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20230307	有限会社 安藤運輸 (法人番号 4390002008445) 代表者安藤政則	山形県東田川郡庄 内町提興屋字中島 55番地	本社営業所	山形県東田川郡庄内町 提興屋字中島55(旧余 目町)	文書警告	法第17条第4項	令和5年2月27日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0

20230308	株式会社 梅沢運送 (法人番号 7380001019474) 代表者梅沢齊	福島県福島市岡島 字砂入11-3酒井ビル 1F	本社営業所	福島県福島市岡島字 砂入11-3酒井ビル1F	輸送施設の使用停 止(38日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第1項 第2号、法第17条第 4項、道路運送車両 法第47条の2	令和4年1月27日及び2月15日、監査方針を端緒と して監査を実施した結果、11件の違反が認められ た。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則 第3条第4項)、(2)日常点検の未実施【未実施回数 6回以上15回未満】(安全規則第3条の2及び道路 運送車両法第47条の2)、(3)日常点検の未実施 【未実施回数15回以上】(安全規則第3条の2及び 道路運送車両法第47条の2)、(4)点呼の実施義務 違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項)、 (5)点呼の実施義務違反【未実施20件以上49件以 下】(安全規則第7条第1項、第2項)、(6)運転者台 帳の作成義務違反【5名以下作成なし】(安全規則 第9条の5第1項)、(7)運転者台帳の作成義務違反 【記載事項等の不備】(安全規則第9条の5第1項)、 (8)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条 第1項)、(9)運転者の指導監督の記録義務違反 (安全規則第10条第1項)、(10)高齢運転者に対す る指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(11)初 任運転者及び高齢運転者に対する運転適性診断 受診義務違反(安全規則第10条第2項)	4	4
20230313	株式会社 ケニシ (法人番号 4380001021128) 代表者矢内正人	福島県須賀川市横 山町98番地5	いわき営業所	福島県いわき市小名浜 住吉字袋6番地1	輸送施設の使用停 止(30日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第4項	令和4年7月25日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、6件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、 (2)疾病、疲労のおそれのある乗務(安全規則第3 条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7 条第5項)、(4)運転者台帳の作成義務違反(安全 規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監 督義務違反(安全規則第10条第1項)、(6)初任運 転者に対する運転適性診断受診義務違反(安全規 則第10条第2項)	3	3
20230317	有限会社三森興産 (法人番号 9020002040331) 代表者三森東亜	神奈川県横浜市鶴 見区駒岡1丁目29番 45号	福島営業所	福島県安達郡大玉村大 山字荒池15	輸送施設の使用停 止(20日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第4項	令和4年9月5日及び10月6日、監査方針を端緒とし て監査を実施した結果、5件の違反が認められた。 (1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3 条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7 条第1項、第2項、第3項)、(3)乗務等の記録義務 違反(安全規則第8条)、(4)運転者台帳の作成義 務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に 対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1 項)	2	2

20230317	エス・ビー・エス物流株式会社 (法人番号 5390001006762) 代表者石川英春	山形県酒田市田沢 字中村18番1	本社営業所	山形県酒田市北浜町39	文書警告	法第17条第4項	令和5年3月13日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20230322	有限会社ウイング・トラスト (法人番号 2370202003869) 代表者佐藤ちくさ	宮城県加美郡加美 町字漆沢宿17番地	色麻営業所	宮城県加美郡色麻町四 竈字東原291-2	輸送施設の使用停止(35日車)及び文書警告	法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送車両法第48条	令和4年6月21日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、9件の違反が認められた。(1)疾病、疲労のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(2)定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)運転者台帳の作成義務違反【5名以下作成なし】(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者台帳の作成義務違反【記載事項等の不備】(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(9)初任運転者に対する運転適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	4	4
20230322	株式会社ティームライン (法人番号 3370001040204) 代表者玉手健治	宮城県角田市江尻 巻向136番地2	本社営業所	宮城県角田市江尻巻向 136番地2	輸送施設の使用停止(120日車)及び文書警告	法第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送車両法第48条	令3年10月21日、令和4年1月14日及び3月3日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、12件の違反が認められた。(1)自動車車庫の位置及び収容能力違反(貨物自動車運送事業法施行規則(以下「施行規則」)第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)(3)疾病、疲労のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(4)定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)、(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(6)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(8)運転者台帳の作成義務違反【5名以下作成なし】(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者台帳の作成義務違反【記載事項等の不備】(安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(11)初任運転者に対する指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(12)初任運転者に対する運転適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	12	12

20230322	株式会社ワコー (法人番号 4370501000540) 代表者菅原知永	宮城県気仙沼市本 吉町津谷新明戸279 番地	本社営業所	宮城県気仙沼市本吉町 津谷新明戸279	輸送施設の使用停 止(40日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第4項	令和4年7月20日、監査方針を端緒として監査を 実施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、 (2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、 (3)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条 の3第1項)、(4)運転者に対する指導監督義務違 反(安全規則第10条第1項)	4	4
20230322	株式会社恵豊ロジ (法人番号 1380001029264) 代表者山田駿	福島県郡山市田村 町金谷孫右工門平92 番地	本社営業所	福島県郡山市石塚56 番地4	輸送施設の使用停 止(40日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第4項	令和4年6月21日及び7月12日、監査方針を端緒と して監査を実施した結果、7件の違反が認められ た。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則 第3条第4項)、(2)疾病・疲労等のおそれのある乗 務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違 反(安全規則第7条第1項、第2項)、(4)点呼の記 録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等 の記録義務違反(安全規則第8条)、(6)運転者に対 する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、 (7)初任運転者に対する運転適性診断受診義務 違反(安全規則第10条第2項)	4	4
20230327	株式会社ネキストイース (法人番号 4010601057608) 代表者田中正男	東京都墨田区向島1 丁目32番地7号KSE ル5階	八戸営業所	青森県上北郡おいらせ 町上前田97番地1-2F	輸送施設の使用停 止(20日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第4項	令和4年9月13日及び27日、監査方針を端緒として 監査を実施した結果、3件の違反が認められた。 (1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3 条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7 条第1項、第2項、第3項)、(3)運転者に対する指 導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	2	2

20230327	株式会社丸祐運送 (法人番号 9420001009519) 代表者田沢祐司	青森県弘前市大字 高田3丁目6番地11	秋田営業所	秋田県秋田市飯島字穀 丁大谷地1-26	輸送施設の使用停 止(30日車)及び文 書警告	法第9条第3項、法 第17条第1項第2 号、法第17条第4 項、道路運送車両 法第49条	令和4年10月4日、20日及び11月14日、監査方針を 端緒として監査を実施した結果、8件の違反が認め られた。(1)各営業所に配置する事業用自動車の 種別ごとの数違反(施行規則第6条第1項第1号)、 (2)点検整備記録簿等の記載違反(安全規則第3 条の2及び道路運送車両法第49条)、(3)点呼の実 施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(4) 点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5) 運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5 第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反 (安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対す る指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(8)初 任運転者に対する運転適性診断受診義務違反(安 全規則第10条第2項)	3	3
20230327	株式会社丸祐運送 (法人番号 9420001009519) 代表者田沢祐司	青森県弘前市大字 高田3丁目6番地11	盛岡営業所	岩手県盛岡市黒川23地 割65-2	輸送施設の使用停 止(40日車)及び文 書警告	法第9条第3項、法 第17条第4項	令和4年10月5日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、4件の違反が認められた。(1)各営業 所に配置する事業用自動車の種別ごとの数違反 (施行規則第6条第1項第1号)、(2)点呼の記録義 務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対す る指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、 (4)死亡事故を惹起した運転者に対する指導義務 違反(安全規則第10条第2項)、(5)死亡事故を惹 起した運転者に対する運転適性診断受診義務違 反(安全規則第10条第2項)	8	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。